



OSSMA

OSSMAは、留学中の皆さんや日本のご両親からと大学の間に関わり、困りごとご相談が発生した場合に24時間365日日本語で適切なサポートを提供します。

■保険とアシスタンス(OSSMA)の違い

保険とは⇒資金

- 保険は、発生する事故によって生じる各種費用時の経済的な裏付けとなる機能があります。
しかし、免責条項があり万全ではありません。

アシスタンス(OSSMA)とは⇒支援・援助・援護などの行動

- 人命尊重を第一に、留学生の危機を最小限の損失にとどめるための「行動」をとります。
- 例えば、医療ケースの場合、当社直轄海外センターや世界各地の提携先から送られてくる様々な情報を東京センターが集中管理し、社内外の関係者とも十分な意思疎通を図りながら現地の病院、搬送手段、飛行機などを的確に選定・手配をします。
- * 海外旅行保険の24時間日本語サービスは、パスポート紛失時の対応方法など限定的なサービスにしか対応できません。

※注意

留学生危機管理サービス『OSSMA』は事前会費制の、留学生危機管理支援サービスであり保険ではありません。入院、治療、検査、カウンセリングなどの医療費などは会員様ご負担となります。そのため、本サービス加入と合わせ、必ず海外旅行保険への加入が必要です。

■OSSMAサービスの流れ

『留学生危機管理サービスOSSMA』は、学生の留学生生活をサポートする支援サービスです。充実した留学生活を送れるよう、渡航前から準備をはじめます。

渡航前

- ・騒乱など現地危険情報のアドバイス
- ・海外旅行保険の相談・アドバイス
- ・OSSMAサービスについてのご質問



OSSMAヘルプライン(日本語・英語)

渡航中

滞在中の困りごとの相談デスク。航空機遅延時の対応、航空機内で携帯電話を置き忘れたなどなどの相談からパスポート、航空券、クレジットカード等の盗難・紛失の際に、関係機関への連絡や再発行のための支援などをします。

(例)

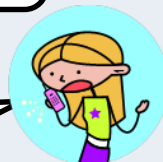
1. パーソナル支援

ホテルのシャワーを壊した。修理代金を払うよう言われているが多額のお金の持ち合わせがなく、困っている。



クレジットカードがスキミングされたようだ。心当たりのない請求が来ている。

病院に行くのだけれど、現地医療保険か海外旅行保険のどちらを使えばいいの？



渡航中

2. 海外医療アシスタンス

海外旅行保険の支払い対象の場合には、OSSMAが直接保険に請求します。

病気や怪我の際、お電話で安心して日本語で以下のサービスをご利用いただけます。

- ① 医師や海外医療機関の紹介・予約(留学先・旅行先で受診をご希望の際にご利用下さい)
- ② 海外医療機関で受診した場合など電話による通訳サポート
- ③ 医療費などの海外旅行保険請求についてのアドバイス
- ④ 医師派遣、緊急移送、日本への帰国搬送の手配、日本での受入病院の手配



病院手配



医師手配



医療搬送手配



搬送手配時の
医師・看護師手配

3. 安否確認

ご家族または日本の所属大学の担当者様からの依頼に基づき会員様の安否を確認します。安否が確認できない場合、日本の所属大学と連携をとりながら現地大使館や警察への連絡、あるいは現地に捜索員を派遣し、安否を確認します。

事件、事故、災害等が発生した場合も同様に、対象地域に滞在されている会員様の安否を確認します。



定期安否確認



大災害・事件発生時

4. メンタルケア

メンタルヘルスに関するご相談にも応じています。

5. ご家族への渡航サポート

会員の皆様が海外で入院された場合など、ご家族、大学関係者などが現地に救援に向かう場合に、パスポートやビザの緊急発給支援、航空機や宿泊予約、費用の立替等をいたします。



ご家族の渡航支援

6. 弁護士紹介

刑事・民事を問わず法律アドバイスが必要な場合、弁護士等をご紹介します。



7. その他OSSMAに関するご質問

ID・PWがわからない。OSSMA会員カード紛失した。入力に関するご質問などにお答えします。

渡航後

・発生費用の求償支援(保険会社等)

海外でトラブルに巻き込まれたら・・・

OSSMAヘルプデスク(フリーダイヤル)にまずはご連絡を!

電話番号は、大学から配布されるOSSMAハンドブックをご覧ください。

フリーダイヤルがない国からは、国際電話を利用してください。

すぐに折り返しお電話します。



OSSMAのサービス内容

1. パーソナル支援	航空機遅延時の対応、航空機内でものを置き忘れしたなどなどの相談からパスポート、航空券、クレジットカード等の盗難・紛失の際に、関係機関への連絡や再発行のための支援などをします。 ご要請により、現地危険情報のご提供もおこないます。
2. 海外医療アシスタンス	病気や怪我の際、以下のサービスをご利用いただけます。 ①医療機関の手配②搬送手配③海外医療機関で受診した場合など電話通訳 ④通訳手配⑤帰国搬送手配⑥医師・看護師派遣⑦帰国後の日本の病院手配 ⑧海外旅行保険請求支援
3. 安否確認	安全を確認するために、会員のメールアドレスに定期安否確認メールを送ります。返信がない場合、海外緊急連絡先に電話をして安否を確認します。
4. 健康・メンタルケア	医師が、電話による健康・メンタルケアに関するご相談にも応じます。
5. ご家族への渡航サポート	会員の皆様が海外で入院された場合など、ご家族、大学関係者などが現地に救援に向かう場合に、航空機や宿泊手配をします。
6. 弁護士紹介	刑事・民事を問わず法律アドバイスが必要な場合、弁護士のご紹介も可能です。
7. その他OSSMAに関するご質問	ID・PWがわからない。OSSMA会員カード紛失した。入力に関するご質問などにお答えします。

■OSSMAサービス個人会費

会費につきましては、以下のご注意事項をご確認の上、お支払いをお願いします。

■返金規定について

- ①日程変更が渡航日より前の場合は、お支払いいただいた会費から下表の手数料を引いた金額を返金します。返金に係る振込手数料は、会員負担となります。
- ②日程変更が渡航日以降の場合で、減少した月数で計算した会費と振込みいただいた会費の差が10,000円(消費税別)以上になる場合には、下表の手数料を差し引いた金額を返金します。返金に係る振込手数料は、会員負担となります。

派遣期間	個人会費(税別)
1ヶ月	3,000円
2ヶ月	5,000円
3ヶ月	10,000円
4ヶ月	13,500円
5ヶ月	17,000円
6ヶ月	20,000円
7ヶ月～9ヶ月	24,000円
10ヶ月～12ヶ月	27,000円

通知時期	渡航期間	
	6ヶ月未満	6ヶ月以上
渡航月の前月25日まで	1,000円	1,000円
渡航日の前日まで	1,000円	4,000円

(消費税別)

<ご注意事項>

◆OSSMA会費決済事務手数料はお申込人にて、ご負担いただきます。

◆会費決済締切日 原則、渡航前10日前とします。

通知時期	渡航期間	
	6ヶ月未満	6ヶ月以上
渡航日以降	1,000円	4,000円

(消費税別)

■OSSMAサービスご利用上の注意事項

- ◆サービスのご利用資格: 会員ご本人とそのご家族が対象です。
- ◆サービスのご提供期間: 海外滞在中。日本への一時帰国中は、本サービスは適用されません。
- ◆サービスが受けられない場合: ゼネスト、交通スト、天災、戦争、内乱、テロ、暴動、反乱、報復、交通・輸送制限、爆発、原子力事故などの不可抗力により危機管理支援の実施が遅れ、行使できない場合があります。
- ◆個人情報の取り扱い: 当社は、個人情報の適切な管理・利用と保護に努め、サービス提供の目的以外には利用しません。

■OSSMA会員カードについて



- ◆会員カードは、OSSMAロケーターのトップ画面にある“Help”キーを押してサービスガイドのデータP. 31にありますので、各自本ページを印刷して、会員番号をご自身で記載して常時携帯してください。
- ◆緊急時でも弊社にご連絡いただけるよう、外出の際には必ず会員カードを携帯して下さい。カード裏面には病気・事故など不測の事態により会員様ご自身でOSSMAヘルプラインに電話ができない場合に備え、第三者（特に医療・警察関係者）が弊社へ連絡できるよう注意書きを添えております。サービスガイドP. 25に渡航国・地域別OSSMAヘルプラインフリーダイヤル一覧表があります。ご自身の渡航先から利用できる電話番号をご確認して下さい。確認後、会員カードの裏面に記入枠がございますので、渡航前にご自身でお書き入れて下さい。コレクトコールでの入電いただく場合には、すぐに弊社より折り返しご連絡します。

お問い合わせ先

営業時間: 月～金(祝日除く) 9:00～18:00(日本時間)

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社 OSSMA 事務局

〒112-0002 東京都文京区小石川1-21-14

電話: 03-3811-8310 FAX: 03-3811-8311

Email: students@emergencv.co.jp